

阿賀野市告示第67号

阿賀野市環境センターにおけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和7年3月21日

阿賀野市長 加藤 博幸

阿賀野市環境センターにおけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱を廃止する要綱

阿賀野市環境センターにおけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱（平成25年阿賀野市告示第138号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。